

定例部長会議開催結果 概要

●日時	令和7年11月6日（木）午後1時29分から午後2時55分まで			
●場所	3A会議室			
●出席者	■は出席（代理出席は○）			
	■ 市長	■ 石原副市長	■ 高橋副市長	■ 教育長
	■ 政策部長	■ 総務部長	■ 税務担当部長	■ 暮らし安心部長
	■ 文化スポーツ部長	■ 福祉部長	■ こども健康部長	■ 環境産業部長
	○ はだの魅力づくり担当部長	■ 都市部長	■ 建設部長	■ 上下水道局長
	■ 教育部長	■ 消防長		
	進行：副市長 事務局：総合政策課長、総合政策課課長代理（政策調整担当）、担当 陪席：秘書課長			
●会議	1 市長あいさつ			
	2 報告事項			
	(1) はだのDX推進計画（案）について			[デジタル推進課]
	(2) 第5期はだの男女共同参画プラン（案）について			[市民相談人権課]
	(3) 第5期秦野市地域福祉計画（案）について			[地域共生推進課]
	(4) 民生委員・児童委員の全国一斉改選における選出状況について			[地域共生推進課]
	(5) 本市を原告とする損害賠償請求事件の対応について			[観光振興課・公共建築課]
	(6) 秦野市立地適正化計画の見直しについて			[まちづくり計画課]
(7) 第3期秦野市空家等対策計画（案）について			[交通住宅課]	
3 その他				
●会議概要				
1 市長あいさつ				
<ul style="list-style-type: none"> ・秋の深まりを感じる季節となってきたが、これから朝夕の冷え込みも、ますます厳しくなってくる。また、インフルエンザの流行も始まっているようなので、体調管理には十分留意してもらいたい。 ・今月1日（土）に開催した「報徳サミット」では、「みんなでつなぐ報徳の教え 未来を創るひとづくり・まちづくり」をテーマに、多くの小中学生にも参加していただき、丹沢讃歌の合唱や報徳学習発表、はだのふるさと大使・合田雅吏さんの基調講演など、市民の皆様とともに、報徳仕法を学び、未来につなげる機会になったのではないかと思います。 ・3日（月）に開催した「市民の日」は、天候にも恵まれ、13万8千人に会場していただいた。 ・市民の皆様が作り上げた、この「市民の日」だが、私の個店や各種団体の出店のほか、70周年記念事業の「OMOTANグルメフェス」も開催され、「見て、食べて、参加して」、誰もが楽しめるイベントだったのではないかと思います。 ・改めて、市民の皆様には感謝を申し上げるとともに、市民の力を大変心強く感じた。 ・また、同日に開催した「70周年記念式典」では、市政の発展に御尽力いた 				

だいた方や近隣の首長など、多くの関係の皆様にご出席をいただき、70周年を共に祝うとともに、「ふるさと秦野」への誇りと愛着をより一層深めていただく機会になった。

- ・「新年度予算」について、明日7日（金）が当初要求の提出期限で、各部局では編成事務の最終確認をしているところかと思う。

- ・令和8年度の財政見通し（一般財源ベース）としては、歳入では、生産年齢人口は減少するものの、景気の回復や賃金上昇に伴う個人所得の増加などにより、市税全体では、前年度同水準の約231億4千万円とし、財政調整基金は、総合計画上の目安である現在高比率10%を確保すると、歳入全体では、前年度と比べ、約3億5千万円減額、マイナス1.0%の約370億8千万円となる見込みである。

- ・それに対し、歳出では、扶助費や給与改定による人件費、特別会計への繰出金のほか、大型の建設事業費などの増加が見込まれることから、歳出全体では、前年度と比べ、約35億3千万円増額、プラス9.4%の約409億6千万円となり、結果として、約38億8千万円の財源不足が見込まれている。

- ・このようなことから、燃料費及び光熱費を除く業務運営費については、令和7年度当初予算額に対して、マイナス10%をお願いしているところである。

- ・こうした財政状況を踏まえ、予算編成に当たっては、「社会経済情勢の変化を踏まえた事業の推進」、「総合計画の着実な推進」、「行財政改革の推進」の3点を基本方針とした。

- ・秦野市の飛躍・発展のため、部局長には、強いリーダーシップのもと、庁内連携と部局内での議論をしっかりと行い、予算に反映させてもらいたい。

- ・次に、「OMOTANコイン」について、物価高の影響を受ける地域経済の下支えと利用促進を図るため、今月14日から「ポイントバックキャンペーン」を実施する。

- ・これまで、各商店会等でもいろいろ工夫され、「OMOTANコイン」を活用したイベントを展開していただいているが、これからは日常使いとしての、より一層の利用促進を図っていかなければ、持続可能なものにはならないと思っている。

- ・今回のキャンペーンなどを通じて、ユーザーと登録店舗を更に増やし、市民、事業者、行政が共に支え合う、使い勝手の良い「OMOTANコイン」にしていきたい。

- ・職員の中にも、まだまだ利用していない職員がいるのではないかと思う。前回の部長会議において、環境産業部長からも話があったが、ぜひ、この機会に利用してもらおうよう、部局長からも周知徹底を図ってもらいたい。

- ・最後に、今週8日（土）には「名水サミット」を開催する。

- ・今回のサミットでは、「名水というのには訳がある」をテーマに、自然豊かな丹沢山地が育む地下水が「秦野名水」と呼ばれ、市民共有の財産として人々の手により守られ、今に引き継がれていることを、広く伝えたいと考えている。

・11月に入り、70周年記念の大きなイベントが続き、予算の当初要求も佳境を迎え、26日からは第4回定例会が開会となる。

・大変慌ただしい日が続くと思うが、上に立つ者に余裕がないと、その下で働く職員もうまく動けないことがあると思うので、オンとオフを上手く切り替えながら、気持ちにゆとりを持って、職務に励んでもらいたい。

2 報告事項

(1) はだのDX推進計画(案)について [デジタル推進課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

(2) 第5期はだの男女共同参画プラン(案)について [市民相談人権課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 78ページの図表39に記載されている指標のうち、「★審議会等における女性委員の登用率」について、先日開催された総合計画審議会で配付された資料では26.0%となっていたが、小数点以下の表示の取扱いを揃えるべきではないか。

答. 26.0%で表記を統一する。

(3) 第5期秦野市地域福祉計画(案)について [地域共生推進課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 8ページの下部に「インクルーシブ遊具等の導入」の記載があるが、公園への反映などの考えはどのようなか。

答. 公園を所管する建設部において、この地域福祉計画と特にリンクさせた事業は、現時点ではない。

インクルーシブ遊具の導入に係る方針としては、住宅街の中にある小規模な公園への設置は難しいため、可能性があるとするれば、ペコちゃん公園とおおね公園といった大規模な公園で、スペースがあれば設置を検討する。現状、新たな遊具を置くスペースはないため、今ある遊具の更新時期に合わせて導入を検討する流れになっている。

意見. こうした計画があることも踏まえ、導入についてしっかり検討してもらいたい。

(4) 民生委員・児童委員の全国一斉改選における選出状況について

[地域共生推進課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 資料の5ページの表において、3年前と連続して欠員になっている区域はあるか。

答. 下線を引いてあるものが、令和4年11月1日から現在も欠員となっている区域である。

2期連続で欠員となっていたところが3か所あったが、そのうち、大根地区の秦野マンションは今回、委員が見つかった。

なお、鶴巻地区の鶴巻団地、堀川地区の北の沢では、2期連続で欠員となっている中、推薦委員を含め、今も候補者を探している。

意見. 連続して欠員となると、それが当たり前になってしまい、周りの地区でカバーすることとなる。手がかりになる情報があれば、担当課へ情報提供してもらいたい。

(5) 本市を原告とする損害賠償請求事件の対応について

[観光振興課・公共建築課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

(6) 秦野市立地適正化計画の見直しについて

[まちづくり計画課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

(7) 第3期秦野市空家等対策計画（案）について

[交通住宅課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

意見. 資料の65ページに、「福祉部局と連携した単身高齢者等への意識啓発の推進」の記載があるが、市の計画であり、市内の連携を図るのは当然のことであるため、記載の仕方を検討したほうが良い。

問. 資料の66ページで、地域住民等から相談を受けた「管理不全空家等の改善率」が目標指標として設定されており、その目標値は75%となっているが、この設定に当たり議論は行ったのか。相手があることではあるが、100%でなくとも良いのか。

答. 空家の所有者は、相続関係などで管理すべき人の判断が難しい部分や何年も放置されてきている中で、法定相続人の中には、「自分のものである」という意識があまりない方も多くいる。そうした中で、粘り強く改善していくという気持ちで75%として設定している。

また、従前値の69%も単年度ではなく、過去3年間の平均の数字であり、単年度で改善されないものは次年度へ繰り越され、そうしたものが溜まってきている中、高い数字を目標値とするのは難しい状況にある。改善を要する空家が増えてきている中で、妥当な目標を設定している。

意見. 相手があることだというのは分かっているが、目標値の考え方をしっかり整理してもらい、合理的な設定となるようにしてもらいたい。

問. 他の自治体の目標設定の仕方は、本市と同じように過去の実績など

を踏まえて設定されているのか。

答. 手元に資料がないため、検証する。

問. 同じく目標指標として設定されている「空家バンクの成約率」について、従前値の 74%は高いように感じるが、他の自治体と比べても高い方か。

答. 他の自治体の具体的な成約率は不明だが、そもそも空家バンクに取り組んでいる県内の自治体は非常に少なく、登録されている物件が1件や2件といった、なかなか物件がないようなところもある。

愛川町、松田町、山北町は空家の流通がかなり活発になっており、本市と同じか、少し上ぐらいの数値となっている。

問. 資料 15 ページの図 7 にある空家数は、アパートなども含まれているのか。

答. 住宅土地統計調査の結果になっており、共同住宅の一室も含まれている。

問. 例えば、10 部屋あるうちの 2 部屋が空いたら、空家としてカウントされるということか。

答. 空家、空室といったところで、合わせて数えられている。

問. 本市の空家率が高いことについて、例えば、学生用の共同住宅の空部屋があるなど、どのように分析しているのか。また、現在も新しい学生用の共同住宅の建設が進む中で、分母が増えていくことは目標設定にどのような影響を与えるのか。

答. 賃貸住宅の空き状況は、17 ページの図 10 に記載しており、賃貸用の住宅が 76.9%で、空家数の 4 分の 3 以上を占める状況にあり、県内他市よりも賃貸用住宅の空室が多い。

しかし、この空家等対策計画では、あくまでも戸建て住宅を対象としており、共同住宅は、全てが空室になれば、計画の対象になるが、何部屋かが空いている状況の場合は、空家法とも離れてしまう形になるため、戸建て住宅に力を入れて対応していく形になっている。